

# 基盤支援の体制づくり

安心生活創造事業から見てきたもの

- 自治会長や民生委員などで見守りチームを構成するとともに、住民ボランティアの他、新聞配達員、郵便配達員、水道メーター検針員、乳酸菌飲料販売員等と連携し、新聞や郵便物がたまっている等の異常があれば通報し、安否確認を行う仕組みを創設する
- 商店街や商工組合、地元企業(CSR)、大学との連携・協力や若者の協力など、地域人材を有効に活用し、「見守り」や「買い物支援」等を充実する取組をする
- 団地の自治会・民生委員を中心にNPO法人を設立し、支援が必要な一人暮らし世帯等に対する見守りや買い物支援を実施する
- 住民ボランティアに対して一定の研修を行い、一人暮らし高齢者等に対する定期訪問やサービス紹介等を行う

13

# 地域の自主財源づくり

- 地域の特産物を地域福祉応援グッズとして商品開発し、見守り活動の象徴として販売。その金額に寄付金を上乗せし、地域福祉の自主財源とする。
- 市外に居る親族に地域や要援護者の情報を提供し、ふるさと募金やふるさと納税に協力してもらう。
- 地域の商工会と福祉部局が連携し、商店街の商品券やポイント制度を活用する等、支え合いの取組みの果実が地域に還元される仕組みを構築する。
- 寄付付きの自動販売機を設置して自主財源を確保する。
- 自治体独自の基金を創設し、福祉財源を確保する。
- 赤い羽根の共同募金から活動費の配分を受ける。  
その対応策の一つとして、共同募金の「地域テーマ募金」「社会問題解決プロジェクト」等、住民に対する地域課題のアピールによる寄附文化の土壌作りが必要となる。
- 地域福祉基金のあり方を見直し、新たな活用方法を検討する。
- 市町村単位に地域福祉財源を助成するための委員会を創設し、住民に見える地域の財源づくりと助成を行う仕組みが必要である。

14

# これからの地域福祉

15

## 社会福祉法(平成12年)

### 4条 地域福祉の推進

- ①地域福祉内容について、福祉サービスを必要とする地域住民が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が与えられるようにとし  
(排除しない福祉、社会的包摂、ノーマライゼーション)
- ②その推進、担い手を、地域住民、社会福祉を目的とする事業を営む者及び社会福祉に関する活動を行う者は、相互に協力して地域福祉の推進に努めなければならないと定めた(努力義務)

## 現行施策で対応できていない 生活課題の噴出

- 虐待
- 家庭内暴力
- 孤立死
- 徘徊死
- 高齢者に対する詐欺的商法
- 引きこもり
- ゴミ屋敷
- 所在不明高齢者

17

## 現行の仕組みでは対応できない ニーズ

- 1、制度の狭間で苦しんでいる人
- 2、身近なセーフティネットが働かない状態にある人
- 3、既存施策では応え切れていないニーズ
  - ・時々やちょっとした事の手伝い
  - ・一時的要支援状態にある人のニーズ
- 4、意識から生まれる問題
- 5、総合的対応の不十分さから生まれる問題

18

## 地域福祉の新しい役割

- 現行の仕組みでは対応しきれていない 多様な生活課題に対応する
- 地域住民のつながりを再構築し、支え合う体制を実現する
- 住民と行政の協働による新しい福祉を実現する

19

## 地域福祉推進のために

地域における「新たな支え合い」(共助)を確立

地域に「新たな公」を創出する

市場、行政、非営利セクターの協働を推進する

20

## 「安心して地域の中で自分らしく暮らしたい」を制度だけで実現は無理

- ・行政、家庭、個人のみでは限界がある
- ・社会、コミュニティの力を再構築することが必要
- ・排除しない福祉、制度から排除された人を社会、コミュニティが構成員の一人として受け入れる
- ・制度外の生活ニーズ、制度の谷間にあるニーズ、孤立・孤独を受け止め対応

21

## 顔の見える「日常生活圏域」に 仕組みづくり

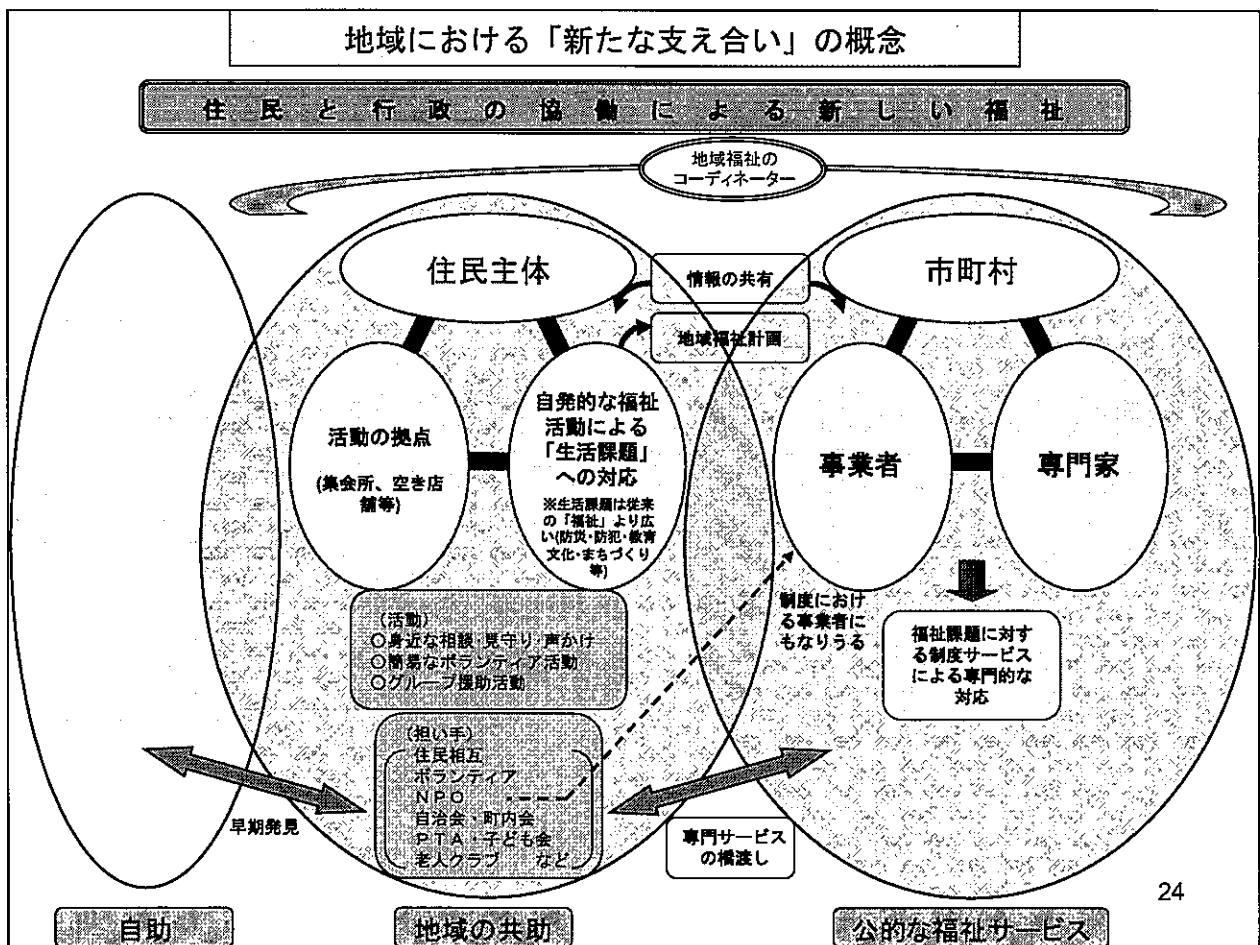
- ・制度的なサービスと非制度的な地域福祉活動との組み合わせによる支える体制作り
- ・住民、自治会、公民館、ボランティア、NPO、学校、商店、交番、企業などが参加した多様な活動
- ・町内会、自治会などの地縁型組織と自発的組織の協働を進める

22

現行の社会福祉の仕組みでは対応しきれていない生活課題に対応する仕組み  
地域における「新たな支え合い」を創出する

「新たな支え合い」の性格

- ① 自立した個人が主体的に関わり支え合う  
「新たな支え合い」(共助)
- ② 地域に住民と行政などが協働する  
「新たな公」
- ③ 行政、非営利セクター、民間事業者の協働



## 地域福祉を推進するために必要な 条件とその整備方策

- ・ 住民主体を確保する条件の整備
- ・ 地域の生活課題発見のための方策の整備
- ・ 福祉基礎圏域の設定
- ・ 情報の共有化
- ・ 活動の拠点整備
- ・ 資金の確保
- ・ 地域福祉のコーディネーター配置

25

## 基礎的地域福祉圏域

### 圏域検討の視点

- ① 地域に密着した日常生活が行なわれている
- ② 住民参加、活動が徹底できるために適切
- ③ 地域に密着した福祉サービスを計画、整備し、運営に住民参加を求める圏域としての適切性

小・中学校区が適切との考えが多いが自治体で決定すべき

26

## 地域包括ケアシステム

- ニーズに応じた住宅が提供される事を基本としたうえで、生活上の安全・安心・健康を確保するために、医療、介護のみならず、福祉サービスを含めた様々な支援サービスが日常生活の場(日常生活圏域)で適切に提供できるような地域での体制
- 地域包括ケア圏域は、「おおむね、30分以内に駆けつけられる圏域」が理想的圏域、具体的には中学校区を基本とする(厚生労働省 地域包括ケア報告書)

27

住民参加型の地域福祉がつくる「福祉コミュニティ」は「生活課題」の発生を抑え予防する

28



## ソーシャルキャピタル

- ・「社会関係資本」
- ・地域の人々の繋がりが失われたことが様々な社会問題を引き起こしている
- ・繋がりがある社会と繋がりが脆弱な社会とを比較すると、繋がりのある社会では、「生活課題の噴出」であげたような問題の発生が抑えられる→ご近所の底力
- ・福祉活動は地域を再生する役割りを果たす

29

## コミュニティが持つ福祉力

人と人のつながりーコミュニティが持つ福祉力

- ・ニーズ、問題に気づく、発見する
- ・取り合えず、一時的対応、緊急対応をする
- ・精神的支え、生活支援、情報伝達、見守り
- ・福祉サービスとのつなぎ、サービスの監視
- ・行政、専門機関、専門職との連絡

30

## 地域福祉が持つ地域力

- ・住民参加による福祉サービス、活動が人々のつながりや交流を創り継続させる
- ・地域密着型福祉サービスが地域生活を支える

31

## 「福祉コミュニティ」

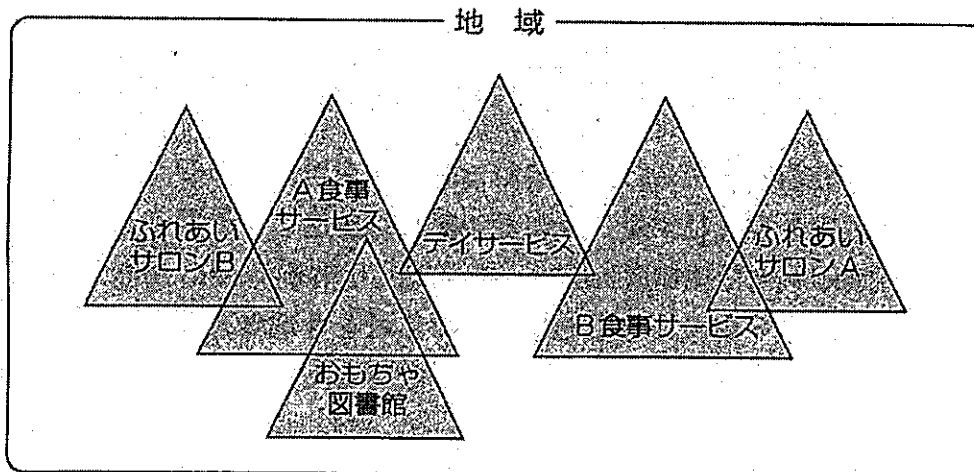
### 福祉コミュニティづくりの具体的推進方法

- ・福祉サービスを基礎において、サービスづくり、運営に利用者、家族、地域住民、ボランティア、さまざまな専門家・団体の参加・協力を求めるネットワークづくりを推進
- ・関心ある活動、サービスに参加を呼びかける
- ・活動を通じて、心を通わせる、学習する、参加者の意識や態度の変容をはかる

32

# 地域社会と福祉コミュニティ

〈図1-4〉 地域社会と福祉コミュニティ



33

## コミュニティづくり

- 挨拶をしあえる関係づくり
- 話ができる関係づくり
- 世話焼きできる関係づくり
- 相談できる関係づくり
- 気楽に集まれる拠点づくり
- 人と人のよい関係が広がるサロンづくり
- 助け合いの仕組づくり
- 見守り活動、住民参加による生活支援サービスづくり

34

# 制度からもれる人々を 孤立させない 支え合う地域づくり

35

## なぜ地域福祉に住民参加が必要か

- ・すこし手助けすることで解決できることは多い
- ・顔の見える関係作り
- ・深刻な問題になる前兆をつかめる
- ・ボランティア、助け合い活動が、地域につながりや協働性を生み出す
- ・福祉活動は、地域に信頼と連帯をつくる
- ・自分でも自覚しないで参加している活動は多い

36

# 地域福祉活動を進める 仕組み

- 気づく仕組みー 研修、気づきを受けとめる仕組み、対応を  
相談する仕組み
- 見守り・支援する仕組みー近隣活動、友愛訪問、ボランティア活動、ちょこっとサービス
- 出会う仕組みーサロン、クラブ、交流活動
- 協働する仕組みープラットホーム型
- 活動推進の仕組みー地区計画、人材発掘、拠点確保、資金作り

37

# 要援護者の支援

## 1 通常の支援

- ①生活支援サービス→住民参加型在宅福祉サービス、食事サービス、移動サービス等
- ②見守り支援活動→小地域ネットワークによる見守り、ふれあいいいきサロン、買い物支援等
- ③地域の普段の助け合い・支えあい

## 2 緊急時の支援

- ①緊急対応システム(災害、孤立死、虐待)

38

## 組織化された有料有償の活動 住民参加型在宅福祉サービス

- ・ 利用者と担い手が共に会員、助け合いとして家事援助、身体介護、育児支援などのサービスを行なう
- ・ 有料(利用者が利用料を支払う)、有償(担い手が低額のお金を受け取る)
- ・ 制度に縛られず柔軟な対応が出来る
- ・ ニーズに即応できる
- ・ ちよこっとサービス(10分100円)タイプを各地域に組織し広域で本格的な活動を組織する

39

## ふれあいいいきいきサロン

### 特徴

- ・ 身近な地域で
- ・ 高齢者などと地域住民、ボランティアが
- ・ 協働で、企画、内容を決め、協働で運営
- ・ 少人数、出入り自由
- ・ 楽しい時間を過ごす
- ・ 仲間作り、人と人のつながり作り
- ・ 集う人みんなが主役、サロンに支えられサロンを支えている

40

## ご近所サロン

- ご近所単位の集いの場
- 有志が自宅を開放
- ちょっと気になる人を仲間に
- 緩やかな関係作り
- 悩みもさりげなく
- 当事者の自宅を開放
- 開催は年3回以上自由に

41

## 買い物支援活動

- 買い物が自分では出来ない人が増えている
- 見守りが必要な人は買い物支援を必要とする人が多い
- 買い物により認知症等が発見される事が少なくない
- 自然な見守り、声かけ活動になる
- 商店、商店街と協働した買い物支援
- 買い物ボランティア活動の推進

42

## 団地、集合住宅での取り組み

- ・1人が両隣の毎日の確認、必要なら直ぐ自治会に連絡
- ・もしもの時の連絡先や鍵の預け先を封筒に入れ、自治会長が管理、必要なときは、必ず他の人の立会いの下、封を開け対応する
- ・ボランティアグループの呼びかけ、支援、協働
- ・住民参加在宅福祉サービス
- ・サロン活動

43

## 地域福祉の担い手と協働の進め方

地域福祉の担い手の広がり—地域住民、福祉の当事者、福祉法人、福祉団体、自治会・町内会、地区社協、民生児童委員、ボランティア、NPO、農協、生協、企業、商店街、商工会、保健・医療団体、教育団体等

担い手の協働をどう進めるか—地域網羅型組織と自発的組織の協働が進まない理由—文化の違い、(役員の選ばれ方、原案に対する考え方)

違いをどちらかに合わせるのではなく、違いを理解しあった上で共通のルール作りをする

44



## 協働の促進の留意点

- 参加団体・者の共通関心事に取り組む
- テーマがそれぞれの団体としても関心があり、関係があり、団体の構成員がいずれ緩やかな利益を受けることになる事を説明する
- 協働することで各団体の発展が阻害されないようにする
- ケアネットだけが評価されるのではなく参加している団体の働きが社会的に評価されるよう配慮する
- それぞれの役割り、持ち場を用意する
- それぞれの団体の特性が発揮でき評価されるように進める
- 協力結果を明らかにするよう工夫する
- 協力の結果を明示して協力者の苦勞に報いる

45

## 新しい人材の発掘

- 新しい活動・事業が新しい人材を発掘する
- 研修が新しい人材を発掘する
- 研修を受けたボランティア(プライバシー保護、傾聴等)の養成
- 人材発掘には戦略ときめ細かな工夫と長期にわたる取り組みが必要
- 団体の代表は会長だけではなく、関心有る人、動ける人を出してもらおう(前会長、副会長、担当役員等)
- 団体代表だけでなく公募方式、委員会方式を取り入れ、自発的参加者を増やす
- 頼む、誘う
- 役員数を多くする、必要な委員会を創り参加する人を増やす

46